

1. 概要

- 昭和53年のじん肺法の改正に伴い、じん肺健康診断の具体的実施手法及び判定については「じん肺診査ハンドブック」に記載された内容を基本として行うこととされている。
- 以降、運用の見直しがされた場合には、通達及び事務連絡で内容を追加することで、事業者及びじん肺健康診断を行う医療機関に対し、適切に指導がされてきた。
- 今般、近年における医療の進展や医学的知見の集積、過去の研究成果物及びそれに基づく知見などを踏まえ、じん肺健康診断とじん肺診査を適切に実施するために「じん肺診査ハンドブック」の精査及び更新、あるいはこれに代わるテキストの作成が喫緊の課題となっている。
- そのため、令和4年度から3年間の予定で労災疾病臨床研究事業費補助金による研究を実施する。

2. 研究内容（2022年度労災疾病臨床研究事業費補助金公募要項から抜粋）

(1) 研究課題名

- じん肺健康診断とじん肺管理区分決定の適切な実施に関する研究（一般公募型）（220401）

(2) 求められる成果

- 「じん肺診査ハンドブック」の更新、若しくはこれに代わるテキストの作成 教育研修のための教材、周知啓発のためのパンフレット等の作成

(3) 研究の規模等

- 研究費の規模：1課題当たり上限 11,000 千円（1年当たりの研究費。間接経費を含む。）
- 研究実施予定期間：3年 ・新規採択予定課題数：1課題程度

3. 今後のスケジュール

- 令和4年3月 事前評価委員会、主任研究者決定。
- 令和4年4月 研究開始。以降、研究結果を踏まえ、さらなる検討を行う予定。